

午前10時55分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番浅尾静二議員の質問を許可します。7番浅尾静二議員。

（7番浅尾静二君登壇）

○7番（浅尾静二君） おはようございます。7番浅尾静二でございます。

本日は雨の中、傍聴ありがとうございます。

さて、いよいよ森田市長も2期目の当選を果たされておめでとうございます。これからの4年間、また一生懸命頑張っていたきたいというふうに思っております。

特にこれからの4年間というのは、これから先の朝倉市、50年、100年、朝倉市の100年の大計を決めるような私は4年間ではないだろうか、そういうふうに私は思っております。朝農跡地の活用の問題、それから新秋月郷土館の問題、それから下水道、杷木地域の小学校の件、それから、きょう私、質問いたします市庁舎の件とか、いろいろ山積みになっておまして、本当に市長のこれからの4年間、大胆にかつしなやかに取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

（7番浅尾静二君降壇）

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） それでは、質問項目に従い、伺います。

まずは新市庁舎の検討についてですけれども、先ほど登壇の中で申しましたように、もう既に市民の関心は非常に高まっております、市役所がいよいよ新しく建設されるんだなというふうな話で、結構持ち切りになったりする場面もございます。

今度の6月定例議会におきましても、提案理由の説明の中でも、その新市庁舎の検討についての話なり、新市建設計画の中でも、この中も条例の変更も取り上げられておりますけれども、まず最初に確認させていただきたいと思っておりますけれども、合併特例債を活用して期限である平成32年までに完成をさせると、市庁舎を新しく建設するということの判断に至ったのかをまずはお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 特例債の前に、基本的な庁舎の検討の考え方についてまず前段の整理として述べさせていただきたいと思っております。

御存じのように、この建物は48年の建設です。現在の耐震基準に満たないではないかというの思われます。ところが耐震診断は行っておりません。単純に庁舎に、公共施設もそうですけれども、単純に老朽化ということもありましようけれども、庁舎におきましては、例えば災害時に防災の指令塔としての意味もございます。そういう意味から、庁舎建設の機能、保全をするための大事な施設であるということで、そのことも検討に値するというふうに思っております。

また、先ほど議員のほうからお話しいただきました、今期、会期中の補正予算の中にも耐震診断の経費を計上させてもらっております。補強ができるかどうかということも含めて、あるいはどの程度の経費がかかるかどうかということについても把握しなければならないというふうには考えるところです。

御質問の特例債のことですけれども、施設整備ですけれども、庁舎に限らず施設整備、大きな施設整備におきましては、今ある有利な財源とすれば合併特例債ということが一番に挙げられますので、その有利な財源を活用するということは当然考慮すべきだというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 何となくはつきりしないんですけども、耐震診断をやった上で建てるか建てないか、建設をするのかしないのか、耐震補強工事をするのかしないのかということを耐震診断をもって判断すると、今の時点でまだ判断していないということによろしいですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 最初から建てかえするという事ではなく、検討するというふうに申し述べております。検討するからには建てかえの基礎となるものを私たちも調査するべきだと思いますし、そのことが調査した時点で、例えばその補助がいただけるとかということもまず1つあるんですけども、基本的に検討段階では、まず建てかえありきというふうには私たちは捉えておりませんで、基礎調査からすべきだというふうに私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 今度の条例改正の中で、新市建設計画の条例改正が出てますよね。その中身は検討、今まで検討しますと、今度からは施設整備をしますという条例改正が今回、この今議会出てるんですよ。じゃあ診断が出なければ、その判断をしないということであれば、この条例の改正は必要ないじゃないですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 新市建設計画は、有利な財源である、先ほど申しましたが合併特例債を使用できるというものの1つとしてつくったものがございます。その中に、施設の必要に応じて建設を検討しますという文言では特例債の適用が100%ない、特例債の適用を得るためには整備をすると、行いますというふうに文言を修正したほうが私たちは申請的に適用しやすいと判断しましたので、そういうふうな条例改正をお願いしたわけです。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 新しく庁舎を建てる建てないという話は、これはもう3月議会でも中島議員のほうから一般質問がされておまして、その時点でも市長のほうからは、庁

舎を建設したいということは、まだはっきりはその時点では出てませんでしたけども、かなり前向きに検討するというふうなことで、もう一般市民の方はほぼ、私もそうですけども、私はほぼ建設をするというふうなところで受け取っております。

耐震診断をしなければ補助金がもらえないとか、いろいろ手続上の話もあるのかもしれませんが、それはそれとして、条例改正まで出してるんだから、もう具体的に踏み込んで、庁舎の検討には、施設整備の検討には既に入りますと。耐震診断を待った上でなくして、それは当然せないかんかもしれん、せないかんかもしれんけども、今の時点でもうやりますとはっきり僕は何でそこを踏み込んだ発言が今の時点でもまだ言えないのかなというのが、ちょっと僕は理解できませんけど。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 全体の公共施設の期間から御説明しますけども、一般的に公共施設建てる場合は、建築に2年以上かかります、設計に1年以上かかります、調査に1年以上かかります。そうすると、もう先が余りありません。ということで同時並行でやるしかないかなと思ってます。検討する一方、それを踏まえて、おっしゃったことを踏まえて、やっぱり今のうちから、内部では検討していく必要があるというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 条例改正の件については、これはまた議案の審査の中で、またいろいろ議論を交わさなければならぬかなと、そういうふうに私は感じておりますけども、事務方のほうではそういうふうな慎重な御意見はやらないかんというふうに考えておりますけども、市長、今の時点で今のやりとりについてはいかがお感じですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず3月議会のときの答弁のあの私の言葉が、ここに書いてきておりますんで、私は3月議会の一般質問の中で、こういう形で答弁させていただいてます。小中学校の耐震化に一定のめどが立ち、庁舎も古くなっており、最終的には建てかえが必要ではないか。建てかえるならば合併特例債が使える間がいい。またあわせて、庁舎を整備する場合には、新規に庁舎を建てかえる方法と、現庁舎を耐震補強して引き続き使うという考え方もあるが、現在の庁舎が狭くなっていること、教育委員会等、庁外にあることを考えると、建てかえたほうがいいんじゃないかというのが正直な気持ちでありますという答弁をさせていただいています。

ですから、先ほど新市計画の話が出ましたけれども、いずれにしましても、例えば現庁舎を改築するといいますか、補強するという場合、例えばその場合にも特例債を使わなきゃならぬわけです。そうした場合に、整備という言葉で今度条例を変更させていただこう、検討じゃなくて、そういうことで今度の条例は出させていただいております。

いずれにしましても、現在のままで庁舎をずっと使うということにはならない、これか

ら。ですから、どういう形にしる整備をしなきゃならん。その方法として建てかえとか、耐震補強ですとか、まだほかにもあるかもしれない。そうしますと、考えてみますと、今、部長が申しましたように、そこで特例債を使うとするならば期限がもう余りないと。これは32年じゃなくて32年度まででありますから。そうしますと、いろんな作業をしていく中で、これは内部的な話ですけども、一方ではそういう形で耐震の診断をしながら、一方では内部ではいろんな可能性を考えながら、今、実際動いておるとというのが現状であります。それは建てかえとか、耐震補強とか、そういうことも含めて動いておるとというのが現状であります。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今、議題になってる中で、条例の改正の中で合併特例債の云々というのがございましたが、今回の議案の中では条例の改正ではございませんで、新市都市建設計画のほうでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 済みません、間違いました、計画の変更でした。

市長のほうから、内部的にはもういろいろ検討してるということを伺いましたので、それはよしといたしたとしても、特例債の期限が平成32年度までということははっきりしてしますので、今度はじゃあもう検討組織の件に移らせていただきますけども、どういった検討組織を今からも具体的に立てていかなきゃならないかという、そういう時期ですけども、他市も平成32年度合併特例債の期限までで庁舎を建てるというところで、他市も結構そういう取り組みをしてるところが多いんです。見てみますと、平成26年度はじゃあ何をやってるかといったら、もう方向性とか、どこどこに建てるとか、かなり具体的なことまで平成26年度はやらなければならないと、はっきりそういうふうに出してるんですよ。朝倉市の場合においては、まだどうするか、今度、耐震診断をやった上でまた判断をするというふうなことを言いつつも、検討はしてるということですけども、具体的にその26年度の検討体制はどういうふうに考えてるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員がおっしゃってます検討委員会というのが、庁外の住民を巻き込んだ検討委員会ではなかろうかと思えます。今のとこ、まだ建てかえる、あるいは耐震化の補強をする、あるいは場所等を含めて具体的に検討委員会をどうのすると、今のとこなってません。庁外の住民を巻き込んだ、例えば検討委員会という名前があるとなれば、それも1つの方法だと考えてますし、住民の意見を広く聞くちゅうのは大事なことだと思いますので、それは考えていく必要があるというふうには考えてます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） ちょっとよくわからなかったんですけど、庁内の検討委員会はどうなんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 実は朝農跡地にも庁内検討委員会は設置しております。それも含めて並行してやっていく必要もあるかというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 朝農の検討委員会。もうちょっと正確に、庁舎の建てかえに対するとか、耐震診断とか、そういうことを含めての検討を庁内の検討委員会は正式に立ち上がってるんですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まだ庁内の検討委員会という名目で設置はまだしておりません。ただ、水面下で、水面下というか、我々の中で一定のところ、一定の部課等で検討は今、進めてるところです。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 水面下とか、そういうのはこの議場では私は通じらないんじゃないかというふうに思います。

検討委員会とか、はっきりした、市長は、例えば民間の人、あるいは市民、学識経験者など入れる、いわゆる市長が諮問する検討委員会の設立を早く同時にやっぱりやらないかんやろうし、庁内の検討委員会もやらないかんやろうし、そのためにはやはり議会、私はですよ、私が考えるには、やはりその中には正式に議会に対する水面下の話もございましょうし、ある意味、庁内の検討委員会はこの時期から始めるような形で考えとるとか、じゃあ平成26年度の最後のほうには、じゃあ予算措置等を行って、検討委員会の立ち上げを考えてるとか、そういうふうな具体的な話をやっぱりやっていかないと、もう平成32年度までにやらなければならないんで、あと6年か7年でしょう、とても僕は間に合わないんじゃないかなというふうに思ってますけども、ちょっと何かまだその辺の本当に政策のテーブルにやっぱり上げる議会でなければならない、6月議会でなければならないと私は思ってますんで、そこら辺はもうちょっと明確に、総務部長、副市長でもよろしいですけども、その方向性を、スケジュール内容、その平成26年度、27年度の方向性を改めてやっぱりおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 失礼しました。

まず職員のある一定のところで課題整理する必要があります。たくさん課題があります。その課題を整理した上で、明らかにした上で、そういう検討委員会なり、住民を巻き込んだ検討委員会、そういうふうに持っていく段取りが、順番があると思いますので、まずその第1段階の一番最初のところを今、やってるところですということで御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 今、部長のほうから申しあげましたとおりでございます。先ほど、水面下でというふうな表現ございましたけども、これはあくまでそういった委員会組織等にはよらずにという意味合いでの通常の担当課による検討ということで捉えていただければと思っております。

それから、議員御指摘のように、スケジュール、かなりタイトになってると思います。そういった先ほど部長からも申しあげましたように、基本設計なり、あるいは工事期間、一定の期間要するというふうにして思っております。スケジュール感、しっかり持って進めていく必要があるというふうと考えております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 慎重かつ大胆に、先ほど僕は言いましたけど、やっぱりしなやかに進めたいというふうと考えております。

その庁内検討委員会の考え方といいますか、やっぱりスピード感を持って今からはやっつけていかなければならないもう時期なんで、手続論とか、いろいろあると思いますけども、かなり市長のトップダウンでもいいと思う、今回は市長のトップダウンで、僕は庁内のほうはいいと思うんですよ。市長のトップダウンで、もう市長の構想なりでそれをどんどん突っ走っていただきたいというふうに私はそういうふうと考えております。でもって、それでもってやはり、市長、笑ってますけども、諮問委員会なりと意見のやりとりをしながらやっていただきたいと、私はそういうふうと考えております。

今の議論ですから、とても建設場所がどうだとか、財源がどうだとか、そういうふうな話をこのテーブルでしても一緒だと私は思いますけども、あえてこの件、庁舎を今後、建てかえを進めなければならないというのは、これは本当、現実的な話だろうと思いますんで、今さら耐震補強をして、ここにまたお金をかけて、また先の、例えば10年、20年、30年後にまたどんどんお金を入れていかなければならないというふうな耐震補強なんて僕はあり得ないと思っておりますので、建てかえを、もし建てかえ工事をやるというふうなところで、いろんな総合的な中で検討体制に僕は入っていただきたいと思っております。

やはり、きょう後からまたいろいろ質問もあるかと思っておりますけども、5月の新聞報道で発表されました、2040年には20代、30代の若い女性が半減して、この朝倉市も消滅の危機にさらされるような、そういうふうな推計とか、そういうふうな話も出てきておりますけども、それがためにやっぱり定住人口をいかに減らさない政策なり、考え方なり、そういうのを本当にやっぱり私は取り組むべきじゃないかなというふうに思っております。

やはり私はまちづくりの観点で考えるのが、一番私はそういうふうと考えておまして、特に都市計画マスタープランの中でも、福岡県が定める広域拠点として、いわゆる中心市街地の範囲の中に大規模集客施設の立地誘導を図るべきだとか、また、あるいは公共交通のネットワーク、バス、鉄道が利便性のいいところとか、そういうふうなまちづくりの観点で私は考えるべきというふうに考えます。特にやっぱり先ほど言いました庁内の検討委

員会においては、そこら辺をどんどん議論してやっていただきたいと思います。

あと財源の問題ですけれども、朝倉市の財政見通しでは、合併特例債が朝農跡地の活用と、それからこの庁舎を含めた中で、約70億円とか、80億円とかですかね、そういうふうな特例債の残とといいますか、特例債の範囲があるというふうに把握しておりますけれども、あと使えるお金とすれば財政調整基金、地域振興基金などあると思いますけれども、この財源の中で両方のプロジェクトが今後進んでいくわけですが、このお金の件に関しまして、副市長、どうでしょうかね、それこそ今からの計画でやっていかなければなりませんけれども、この範囲の中でやはり取り組む、新たな起債なり考えながらやっぱりやっていくのか、もちろんこの財源の中で考えていくのかを、今の時点での考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 財源についてのお尋ねでございます。先ほどからも合併特例債という言葉出てきておりますけれども、期限が限られておるような財源でございます。そういったスケジュール感を持ちながら有効な財源を活用していくということはもちろん必要でございますけれども、先日から財政の見通しを御提示しております、その中で税収見込み、あるいは基金の残高が幾らかということもお示ししております。特に基金と起債の関係につきましては、世代間の負担の公平性をどう担保するかという問題もございまして、目的によりまして、例えば市庁舎であれば、どういった世代、年代の方が便益を受けるかということによって、財源としては起債、あるいは基金といったものを使い分けて考えていくという必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） この市庁舎の問題、新庁舎の問題につきましてはここで終わりますけれども、とにかく情報をどんどん出していただきたいと。平成32年度まで時間がないというのを危機感を持った中で、どんな検討体制に入ってるのか、どんな予算措置を考えてるのか、本当にここ1年先、2年先の話じゃなくして、年度内ではここまでやるというふうなことの情報をどんどん明らかにしていただきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、まちづくり条例の制定についてでございます。

協働のまちづくりの基本指針が昨年の25年の1月に示されたわけですが、やはり地方分権の時代に入りまして、地方自治体の自立、そして自立した行政運営を本当に目指していかなければならない、やはり市民が主役というところの方針だったと思っておりますけれども、やはり森田市長の2期目に入りまして、先ほど言いました大型プロジェクト、庁舎の問題、それからいろんな朝倉農業跡地の問題など、大型プロジェクトが非常にめじろ押ししておりまして、先ほどは検討委員会をつくるべきだというふうに申しましたけれども、やはり住民がこの市政にどんどん参画をしていかなければならないと、そういう時代

にやっぱり入っていると思います。

先ほど言いましたように、情報の公開なり、住民と、あるいは議会、そして行政の情報をやっぱり共有しながら朝倉市をつくり上げていかなければならないというところでの、今回、まちづくり条例をもうつくる時期に来たのではないかというふうなところでの質問をしております。

具体的に言いますと、今からこういった問題がやっぱり住民に対する説明会なり、各種計画についてのパブリックコメント、あるいはアンケート調査、公聴会など、具体的にはやっぱりやっていかなければならないと。ひいては本当に市民生活に大きな影響を与える問題とか、これは住民投票と言え、非常に過敏な問題かもしれませんが、そこまでやはり考えた中での条例も今後は今から考えていかなければならない時代に私は入ってるというふうに考えておりますけども、このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まず指針であります協働のまちづくりの推進でありますけども、行政の役割として、特に昨今の行政の役割、あるいは市民のいろんな需要の高まりからすれば、市民と行政が一緒になって協働でまちづくりをとというのが一番の今の時期、ベターだというふうに考えます。また一方では、どんなふうにして、いかにして、どういう接点で行政と住民が手をつないでやっていくかちゅうことも、今後ずっと考えていく必要があるというふうに思います。

もう一方ではまちづくり条例ですけども、まちづくり条例という名前が1つありますけども、いろんな中身について多種多様な内容があります。そこで一概にまちづくり条例とおっしゃいますけども、つくり方いかんによってはかなり少し違った方向に行くものもありますので、過去の事例の中にありますので、そういうことも含めて検討する必要があるのかなと、今、考えております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 協働のまちづくり指針をつくられて、やはり住民との情報の共有なりをやっていって、市民の皆さんが行政のこういったことに政策の立案する時点とか、あるいは計画を具体的につくる時点とか、あと評価とか、そういう時点で住民の皆さんが参画をすると、住民が参画をしていくことの重要性を協働のまちづくりの指針では示されたわけですけども、それをより具体的にするのが条例なんですよね。やはりその重要性を私はどれぐらい今の執行部は考えてるのかなというふうに思っております。

もう1度、後からもう1回、聞きますけども、特に今度の新市建設計画を改めて読ませていただいたときに、この中にもまちづくり市民憲章とか、まちづくり憲章をつくり出すというふうにこの新市建設計画の中にもうたわれております。まちづくり条例についても検討するというふうに、この新市建設計画の中にもはっきり書かれてるんですよね。

このことについてもやはり執行部の、ただそこら辺の一緒につくり上げていこうという

思いを私はもうちょっと前面に出していただきたいと思いますけども、まず最初は総務部長がどういった考えを持つてるのかということと、あわせて合併10年が平成28年の3月で迎えますけども、そのときにまちづくり憲章をつくるというふうな話も聞いたことがありますけども、それを含めてどういうふう考えてるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まちづくり憲章については後でお答えするとして、まず住民参画、住民参加、これは非常に大事なことです。もうこれは今に始まったことじゃなくて、ずっとまちづくりが問われるころから大事なことだというふうに私たちは把握しています。

いろんな住民参画の方法があると思います。例えば当初からの条例とすれば、まちづくり審議会の条例とか、男女共同参画まちづくりの条例とかもありますけども、1つは、コミュニティ協議会が発足するときに向けて、実は内部で協働のまちづくり条例の作成の検討をしたこともあります、実際はあります。ただしこのときに目的、何のためにつくのかとか、あるいはパブコメもあるし、住民提案制度もあります、行政手続になったら要綱でもいいんじゃないか。

もう1つは議会との関係です、これどうするかということが少し整理できないのでそのままになっております。

よく言われるのが、ニセコにまちづくり条例とかありますけども、これは情報公開がメインになってますので、その辺で中身をどういう目的でつくるかということが問われるんじゃないかと、そこがポイントだというふうに思っております。

じゃあ憲章のほうを後で答えさせます。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 市民憲章につきましてお答えさせていただきます。

市民憲章につきましては、合併後の事務事業一元化におきまして、未調整事務事業としてございます。同じく未調整事務事業としまして、市の花、木とあわせて今後検討していきたいと考えてるところでございます。

制定する場合につきましては、例えば今、議員が言われますような合併10周年イベントであわせて行っていきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） つくるんですね。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） つくるということを含めて検討していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 非常に難しい表現ですね。

ぜひやっぱり必要と私は考えるから言ってるんです。特に合併10周年に合わせてという

こともありますけども、まちづくり憲章とか、そういった話はやはりまちづくりの市民自治の理念とか、概念とか、そういうものですから、そういうものを明らかにしながらやはり条例もつくっていく必要があるんじゃないかというところでの私は質問をしております。検討をするということですので、そこら辺はしっかり検討されてください。

朝倉市議会も、今、議会基本条例の策定に取り組んでおります。やはり本当に市民の皆さんに対する議会の役割とか、開かれた議会、行政に対する監視機能、それから政策の立案機能、そういったものをやっぱりルールをつくって明らかにしていくというのがもうそういう時代に私は入ってると思いますんで、ぜひ執行部のほうもそういったことを私は考えていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の質問ですけども、朝倉市くらしの便利帳についての質問でございます。

今回、市の業務や施設の紹介、窓口の手続などの行政情報や地域情報をまとめたくらしの便利帳を発行されました。タイトルどおりに市民の皆さんにとっては非常に便利なものだなというふうに見て感じました。

このくらしの便利帳ですけども、中を見てみますと、事業者の皆さんの広告がたくさん載っております。話を聞きますと、広告料で発刊を全て賄ったと、配送まで全てを賄ったということで、予算は市の持ち出しはゼロ円だったというふうに聞いております。

議会のほうにはこういったものができるという報告が全然私は知らなかったんですけども、やはりせつかくの官民協働事業として市長も契約のときには市報にも載せられて市民のほうにもPRをされておりましたけども、この事業者は市外の事業者です。この事業者を選定するに当たってどういうふうな決め方をしたのか、選定の仕方をしたのかをお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 業者の選定に当たりましては、実際無料でこういう便利帳を作成されてるところの業者のほうから、市の仕様のなものを出していただきまして、それに対して例えばレイアウトの関係とか、作成までの期間とか、また配付等につきましての仕様の内容になりますけれども、それを出しまして、その中から業者のほうを選定させていただいたということでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 事業者からの提案で取り組んだということによろしいですか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 今回の市民便利帳の作成に当たってのきっかけでございますが、これまで市民課のほうで転入者向けの資料としまして、必要最低限の行政情報をまとめたものを配付しておりました。行政情報等を取りまとめたものをつくってほしいというような要望、また、市民の皆様の利便性の向上を図るために今回作成をするということで考えまして、業者からの提案、官民協働事業につきまして検討を行いまして作成に入

ったところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） こういった情報誌は、私は市の情報を市民の皆さんに提示するわけですので、まして成果物を見てみますと、市内の事業者の皆さんの広告の掲載がたくさんされております。やはり私は市内の事業者の中でこういったものは済ませるべきじゃないかと、全部市の情報ですし、広告主はほとんどの方が市内の事業者の方です。これをつくってる会社は市外の事業者です。これはやっぱり私は市内の事業者でもこういったことはやるべきじゃないかなと思ってますけども、そこら辺はいかがですか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 今、議員のほうからお話しいただきました件でございますが、無料でこういう便利帳を作成するということにつきましては、現在、市内業者のほう、ございませんで、作成に当たりましては、いろんな時間的なもの、人的なもの、それからこの便利帳を作成するに当たりまして賛同をいただきました地元の企業等につきましては、この便利帳につきましては全戸並びに転入者のほうに配付をさせていただくようなことから、地元企業の皆様にとっても宣伝的効果、メリット効果があるということで考えて発行に至ったところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 市のお金を全く使わなくて、全部広告料で賄ったというところが、この官民協働事業としての取り組みだったというふうに思います。税金を使わなくてこれだけの冊子ができるというのは、やっぱりやり方としては非常にいいことでしょうけども、事業者の、ほかの議員の方々もお話を聞かれた方もおるかなと思いますけども、私の中には、せめて、ちょっと高かったなというふうな御意見が実はございました。高いか安いかは、この広告の価値がどうその方が思われるかでの判断によりましようけども、そういった御意見がございましたんで、担当課のほうに、3月ぐらいだったと思いますけどもお尋ねに上がりました。非常に高いというふうな御意見がございますよと、じゃあこの冊子は大体幾らぐらい、全部で広告料は幾らぐらいかかるんですかねとか、幾らこの冊子についての費用がどれぐらいかかるんですかとお尋ねをいたしましたところ、それは全部事業者のほうに任せてるから、担当課のほうでは把握をしておりませんと、そういうふうにお答えになりましたよね。

官民協働事業としてやるのであれば、行政はこの市の朝倉市の行政情報なりを出してるんですよ、朝倉市のマークも入っておりますし、当然市長の写真も載っております。そういうことなのに内容については市のほうは事業者のほうに任せておりますから把握をしておりません、広告の掲載料、1枚幾らかもわかってるかどうかわかりませんが、その時点ではわかりませんというふうな返事でした。



税金をかけないというのはいいかもかもしれませんが、やはり地産地消といいますか、市内の事業者、皆さんの市のそういうふうな広告をとるんであれば、やはり市内の事業者で全てを終わらさすというふうなことで私は取り組んでいただきたいと思いますけども、市長、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、言われてる市内の事業者で全てを終わらせるということは、この発行自体を市内の業者さんにさせなさいということで言われてるんですか。

これは、このくらしの便利帳については、先ほど課長が答弁いたしましたように、いろんな市民の方が便利になるだろうと、まずはそれが原点です。その中で、こういったものについて、いわゆる発行した経験、やっぱり初めてのことです。発行した経験のある会社、最終的に2社ですかね、最終的には2社が応募されました。その中で今回、この事業者がいろんな形の中で選ばれて発行したということです。

広告料が高いとか安いというのについては、もちろん私ども、なるべく安くしてくれというのが行政としては筋なものかもしれませんが、発行したところではいわゆる事業者なんです。だからまるっきり赤字ではしません。だからそこあたりの兼ね合いというのがどこにあるのか。そこまでじゃあ行政が首を突っ込んでいいのか。

何よりもまず理解してほしいのは、やはり市民の皆さん方が便利になる、非常にいいものだということだけは御理解いただけると思うんです。そのためにやっぱり担当課としましては、なるべく市のお金を使わんでいい方法ということで今回の方法を選んだわけですから、それについては評価をしていただきたいと思いますというのが、要するに職員の努力について評価をしていただきたいと思いますというのが私は正直な気持ちです。

その上で高いということであれば、これは業者といわゆる事業者と発行業者とのいろんな交渉もあるでしょうし、じゃあ高ければうちは出さんばいと言った業者もいらっしゃるかもしれない、わかりませんが。こういった中で今回のものができてきたというふうに理解しております。

それは協力していただきました市内の事業者に対しては、私自身も大変感謝をしておりますけれども、じゃあそこまで行政が一旦民間でやろうということで、じゃあ私も市としてもひとつよろしく申し上げますと言ったものに、どこまでじゃあ市が口を挟めるのか。それでなかったら市で全部金出してやれということであれば、また別の話、今、言われるように。私どもとしてはなるべくお金がかからんように、常に財政のこと言われ、議員さんからも出ますんで、お金のかからんように、市民が便利になるような方法ということで今回の手法を選んだわけですから、そこあたりで、もしいろんな形の中でいろんな問題があるとするならば、今後、さっき言われますように、また改訂版等も発行するときにはきちっと押さえた上で、今度はどの業者になるかわかりませんが、そこにきちっとお話をさせていただくということで御理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 私は議員ですので、住民の皆さんの御意見なりをいろいろ吸い上げて、この議場でお話をしております。

こういった刊行物についての市の今回の取り組みは、それで全て納得をいたしました。でも、確かにそういった御意見があったということだけはわかっていたが必要が僕はあると思います。官民協働事業として事業者の皆さんに掲載料の御負担をいただいて、税金がゼロでこれができたと。じゃあこのことについてのやっぱり広告の掲載の事業者の皆さんのお話なり、市民の皆さんがこれを見られたときにどういうふうに関今後こういうふうなものがどうだったのかなとか、そういった検証は私はやっていただきたいなと思いますんで、それはぜひあわせて、やっぱり広告の民間の皆さんの広告の掲載のあり方、税金の負担は少ないほうが1つの財源として、そこら辺はどんどん考えなければいけないので、あると思いますけども、十分その辺は、今回の件については検証をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問ですけども、朝倉市の自然を生かしたスポーツイベントについてということで質問を出させていただきます。

やっぱり地域活性化をどんどん取り組まなければならないということの1つの事例として私は出しておりますけども、やはり自然環境、朝倉市の市内の自然環境を生かした中で、福岡市内の皆さんとか、都市圏の皆さんから、よくサイクリングとかで朝倉市のほうにやっぱりやって来てるとかいう話も聞きますし、大平山、それから甘木公園を使って、私は高校時代、山岳部に入っておりましたんで、この中でいろいろ走り回って訓練をしたという経験もございますけども、非常に環境的にはいい場所と私は思っております。

この自然環境を生かしたやはり地域活性化の提案、スポーツイベントをどんどんやっぱり取り組んでほしいと思っておりますけども、今現在、朝倉市ではこの交流人口をふやす取り組みとしてどういった取り組みをしてるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在、朝倉市が取り組んでおります朝倉市の自然、あるいは特徴を生かしたスポーツイベントといたしましては、寺内ダムの周りを走ります美奈宜湖畔ロードレース、あるいは国指定史跡であります平塚川添遺跡公園を活用しての平塚川添遺跡少年駅伝大会、あるいはブリヂストン甘木工場にございます50メートルのプールを活用した水泳競技会、それと杷木志波出身の初代梅ヶ谷藤太郎横綱にちなんで、市内の子供たちによりますわんぱく相撲大会、こういったものを開催をしております、これらの大会に市外からの参加等についてもできるだけ交流人口をふやすような施策をやっているというのが現在行っているイベントでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 数年後には朝倉農業跡地でアリーナ、総合的な体育館もできるところまで進んでおります。このスポーツのイベントで交流人口をいかに獲得して、拡大して地域活性化に結びつけていくかという戦略は、やはりどこの自治体でも取り組んでおりますけども、やはり朝倉市におきましての自然環境を財産にしたそういった取り組みは、今から僕はイメージ戦略といいますか、朝倉農業跡地のアリーナのときの、どういった施設になるかわかりませんが、朝倉市はスポーツイベントなりを積極的に取り組んでるんだよと、その総合体育館につきましても、そういった関連を持ちながら、交流人口もやっぱりふやしていくというふうな発想も私は大事だろうというふうに思いますけども、そういった考え方は、担当課はどうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 議員おっしゃいますように、スポーツ事業の推進に当たりましては、まずは受け皿となる組織、これをつくるが必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

今現在、市の体育協会等の関係、市民団体との検討を重ねながら進めていきたいというふうに考えておりますし、また、今おっしゃったような朝農跡地に今、計画をしております総合的な体育施設、この建設が進められておりますけれども、市外からの交流人口をふやせるような施設になってほしいという教育委員会としての希望はありますけれども、市としてスポーツ行政のビジョンを描いていかなければならないというふうに考えております。そういったものをもとに交流人口の増加を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 最後は市長にお尋ねいたしますけども、今の質問でやっぱり交流人口の拡大とか、イメージ戦略ですね、やはり朝倉市の自然環境を生かしながら、そういったことを積極的にアピールしていくというのは、やっぱり市長のそういったパフォーマンスといいますか、そういうのも私は必要だろうと思います。積極的にやはり朝倉市も企業の皆さんもたくさんおられますし、市民のそういった協力体制も十分考えていかなければなりませんので、市長のそういった前向きな、どんどんやっぱりそういったことには取り組んでいくよというのをメッセージをいただきたいと思いますけど。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） スポーツを通じて交流人口をふやしたり、いろんな競技をすることというのは非常に素晴らしいことだろうというふうに思います。

例えばここには出てませんが、ここに出てるのはどっちかちいうと、交流ちいうよりも市内の大会という種目が多いようです。ここには出てませんが、議員の中にも関係者いらっしゃいますけども、毎年夏に筑後川温泉のところでカップスロンという大会が行わ

れております。ことしでもう7回目か8回目になると思います。そこらあたりなんかは、やっぱり県外から参加者が多い大会です。

ですから、やっぱりこういったものをもっと広げていったり、また新しいものも考えなきゃならんかもしれません。ただ、私どもは例えば北九州市、福岡市が両方ともマラソンを、大々的な市民マラソン、大きなマラソンをされます。あそこまでやはり財政的なものを含めて非常に厳しい状況がありますから、やはり朝倉市に合ったこういったものを市民の皆さん方も含めて、企業の皆さん方も御協力いただいて、今後やっぱり考えていきという必要はあろうかというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩